

平成27年度第3回利根町地域自立支援協議会 議事録

日時：平成28年3月2日（水）

午後1時～

場所：利根町役場 5-A 会議室

出席委員：11名

協議内容

（1）各部会の活動報告等について

・相談支援部会

部会長より第2回相談支援部会の活動内容について報告。事例検討のほか、各事業所の運営方法など事務的な内容についても情報交換も行い有意義な会となった。来年度は第1回を5月に開催し、部会長を生さんに引き継ぐ予定。

・防災部会

広報への連載活動について、部会委員より広報とね2月号に第1回の記事を掲載した旨の報告と、今後の活動についての（部会委員2人では書ける内容に限界があることや、意義のある連載とするためにはどうしたらいいか等）相談。

他の委員からは、誰に向けての記事なのかははっきりさせないと障害福祉に興味のない人の目をひくことは難しいのではとの意見や、レイアウト的にも図を入れたり、重要な箇所を強調させるなどの工夫があったほうがいいとの意見が出された。委員からの助言を受け、今後は各障害の全体的な情報を載せていくのではなく、車椅子の基礎的な操作の説明や、避難経路の確認の際のポイントなどといった的を絞ったトピックスを掲載し、その都度得意分野の方の協力を仰いでいくこととなった。

（2）利根町障害福祉のしおりについて

事務局より、今年度第1回の協議会で、障害福祉計画策定後に行うとして報告していた施策のうち、障害福祉のしおりが概ね完成したため報告。

今後修正作業を行い、平成28年4月から使用していく予定。手帳の新規交付者や窓口来庁者に随時配布するほか、相談支援専門員やケアマネージャー、特別支援学級の先生などにも配布し、制度の周知の徹底のために活用する。

（3）障害者差別解消法に伴う自立支援協議会の利用について

事務局より、平成28年4月1日より施行となる差別解消法について利根町の対応について報告。

現在は、実施要領の作成、相談窓口の設置、差別解消支援地域協議会の設置に向けて準備、関係課との協議を行っている状況。

相談窓口については、利根町役場 福祉課社会福祉係、実施要領は総務課等と協議の上作成する予定である。また、協議会については、障害福祉のコアメンバーを集めた自立支援協議会でその役割を担っていただくこととしたい旨伺い、同意を得た。

次回の協議会で、実施要領の案などを報告していく予定。

(4) その他

委員より、訪問系サービス事業所の事業縮小や、日中活動系サービスが他市町村の事業所に頼りがちになっている現状についてサービスの需要量と供給量のバランスは保てているかとの質問。

(事務局) 訪問系サービス事業所の事業縮小の動きは把握していないが、相談支援専門員の方から、申請者の希望する曜日・時間帯にヘルパーの派遣ができないということでサービス提供事業所より調整が求められるケースがあると聞いたことがあったかどうか。

(委員1) 申請者の方の当初の要望が叶えられない場合はやはりあるが、調整の上、必要な支給量をカバーすることはできていると思う。

(委員2) そういったケースもあったが、複数事業所に入ってもらうなどして何とかニーズに合うサービスの供給につながられた。

(事務局)

利根町は社会資源に乏しく、日中活動系サービス、訪問系サービスともに近隣市町村の事業所に頼らざるを得ない状況である。相談支援専門員の方と協力してニーズにこたえられる事業所を一緒に探したり、通所費用の助成などソフト面のサービスを検討することで生活の質を保てるようにしていきたいと考えている。

【次回の協議事項】

- ・各部会の活動報告
- ・差別解消法の実施要領について